



▲深まる秋 美山町 かやぶきの里から

くらしと自治
大
京都
 (社) 京都自治体問題研究所
 TEL・FAX (075) 241-0781
 メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp
 発行人 土居靖範

2005年12月号の主な内容

- ・ 壽岳章子先生の声が聞こえる…………… 2
- ・ がんばるNPO④ えがお …………… 3
- ・ 「国民保護」の特徴と危険性 …………… 4
- ・ 子ども主人公の学校づくり …………… 6
- ・ 台風23号災害から1年 …………… 7
- ・ 総人件費抑制は何をめざすのか…………… 8
- ・ 全国のホット情報④団塊の世代対策…… 11

(「住民と自治」12月号付録)

壽岳章子先生の声が聞こえる

“憲法 今が がんばり時よ”

田中 弘（京都医療生協専務理事）

壽岳章子先生は、2005年7月13日午後4時13分、誤嚥性肺炎のため長岡京市内の病院で逝去された。享年81歳だった。先生は、常々、あの人この頃姿をみせないな、ア、死んでた、という風にしたい、と語っておられた。しかし、それは果たせなかった。

先生の逝去は翌日から各報道機関で一斉に報道され、次々と特集記事も掲載された。その内容は多方面での活躍を反映して、実に多彩なものであった。中世日本語語彙と言語生活史など国語学者としての業績や女性問題などのほか、各紙が必ずふれていたのは、憲法を守る活動のことであった。朝日新聞は、「憲法を守る」最期まで貫く、と報じた。この見出しは、先生の生涯を短い言葉で的確に語っているように思う。

日本中が軍国謳歌の時代だった戦前、小学二年生だった先生の日記に、戦争はいやです、という文書が出てくる。さらに続けて、戦争戦争といばっても、文化的方面においてどれだけ劣っているでしょう。私はそれを思うと悲しくなります。どうかして世界を平和にみちびく為に、少しなりとも力を世にささげたい、とも書いている。先生は、この頃の信念を生涯貫きとおされたのである。

憲法を暮らしの中に生かす、を行政の基本にされていた蜷川虎三京都府知事との出会いは、先生の憲法をはじめとする社会活動に一層幅と深さを与えることになった。1965年、母しづとともに憲法を守る婦人の会を組織して、憲法を守る活動を本格化する。翌1966年には京都・府市民団体協議会幹事になり、蜷川民主府政の発展のための活動にも参加している。

先生は1998年、岩波書店から『ひたすら憲法』を出版された。憲法改悪の動きに対抗して、憲法の素晴らしさをあらためて知ってもらおうと書かれたものである。この本が先生の書かれた最期の本となった。持病の糖尿病が悪化して入院されたのは3年前のことである。それ以降入退院を繰り返す日々となったが、憲法を守る婦人の会の活動を最期まで気にかけておられた。

心から願った戦争なき世の中、せつかくそのことを保障する憲法があるにもかかわらず、それをないがしろにしたり、あざ笑ったりすることは全く許しがたいことである。日本国憲法は21世紀の憲法である。その憲法の改悪を決して許してはならない。憲法、今が、がんばり時よ。希望に満ちた先生の凛とした声が聞こえる。

(2005年11月13日)

がんばるNPO④

ひとりぼっちの高齢者をつくらないための居場所づくりを！

山田 義則（特定非営利活動法人 えがお 理事長）

* 結成5年目・NPO設立4年目を迎えました！

先日利用者とボランティアでささやかな4周年記念パーティーを行いました。今から5年前、身近なところで高齢者が気軽に集まれる場所をつくりたいと、地域の方々と相談して高齢者・精神障害者の方を対象にしたミニデイサービスを始めました。

主婦の方や定年退職者・昼間時間の都合のつく男性がボランティアになり、身近に気軽につどえる場が向日市中につくられるように願い、町内の名前をとり「発信！山繩手えがお」と名付けました。あえて笑顔をひらがなで「えがお」とわかりやすくし、この名前はみんなですべてつけて気にしています。

「えがお」では健康体操・歌・手作り作品・クリスマスやひな祭り・節分・七夕など季節の行事や昼食会や踊りの鑑賞など毎週いろんな企画を行っています。

半年ほど経ってやはり組織としてきちんとやっけていこうと、1年後、NPOを取得しました。

* 利用者とボランティアが境目なく楽しめるように！

みんなが一番意欲的になってきたのが、絵手紙です。目を輝かして書く人・認知症といわれている高齢者のOさんはとてもこだわって素敵な色を出して作成・苦手だとぶつぶついいながらも先生に教えてもらって家に飾っている人・毎月発行のOさんの「えがおニュース」には必ず誰かさんの絵手紙が掲載されます。

みんなこれまでに30枚以上の絵手紙を作成。昨年の12月には京都府の人権フェスティバルにも出展し、今年の10月にはKBS京都テレビでも「えがお」の取り組みが放映されました。

* 地域でもひとりぼっちの高齢者や精神障害者の方が明るいえがおに！

健康体操も狭い部屋ですが、理事長のリードで足を伸ばしたり、手や首を動かし、いい運動になっています。季節の歌はTさんが毎月の歌集を用意して時にはハーモニカの伴奏もされます。そして最後にはお茶をしながら会話を楽しんでいます。みんなここにきたら、自然にえがおになります。ボランティアの人たちの方が励まされるといっています。利用者も冗談をどんどんいえるようになり、やさしい時間が流れるようです。

「NPOえがお」が、自分の生活の一部になってきているようです。主婦のボランティアの方々は自分も4年間で高齢になってきた。もうすぐ利用者になるだろうとっておられます。

ひとり一人が集まることによって数時間を一緒に過ごす喜びは、高齢者の生き甲斐や健康保持や地域づくりにも大いに役だっていると思います。

*** ホームページと「えがおニュース」で活動状況や予定をお知らせ！**

12月からはホームページを開設。「えがおニュース」は毎月発行しています。高齢者や精神障害者にとって住みにくい世の中です。ひとり一人地域で支え合いながら楽しい時間を一緒に過ごせたらと、細々ですが継続することに意義があるとみんなで話しています。

京都府における「国民保護」の特徴と危険性

青地 進（京都府職労 執行委員）

「日米首脳会談」で、京都は「戒厳令」状態に

連日、京都府庁や御所周辺の上空では、ヘリが飛び交っています。15・16日に、ブッシュ米大統領が入洛し、小泉首相とともに京都御苑の迎賓館で「日米首脳会談」が開かれるからです。

警察は、府警を含む6,000人を警備にあて、御所の中や鴨川河川敷にも他府県の警察関係の車が駐在します。ホテルでは、日米政府関係者のためにワンフロアが借り上げられています。京都御苑は、16日18時まで「一般利用者の立入禁止」の案内がなされ、身分証明書の提示など、職務質問も100件以上にのぼります。府庁や御苑周辺は、さながら「戒厳令」の様相に置かれています。

広がる不安・過防備社会の連鎖

相次ぐ悲惨な事件や地震、テロ、台風災害などが続き、「備えあれば憂いなし」「安全・安心」の名で、不安社会や過防備社会の連鎖が、すでに始まっています。

ママチャリの買い物カゴに「〇〇学区パトロール中」／PTAと警察が、学区の「ヒヤリ・ハットマップ」づくり／JR京都駅の24時間パトロール体制・ズームの監視カメラ300台・新幹線2本のホームにも各20台以上設置／四条商店街の監視カメラ82台に続き、伏見大手筋商店街でも30台設置／京都市内の市バス停「テロ対策特別警戒中」の張紙／地下鉄ゴミ箱はテロ対策のため撤去／「こどもの110番のいえ」の緑ステッカー／などです。

直接の現場となる市町村が焦点に

京都府は、「国民保護関連3条例」を2月府議会で可決。2回の国民保護協議会を開催し、「国民保護計画（素案）」を発表。

内容は、①予測される事態でも、国に先駆け対応、②京都らしさを強調し、観光客・文化財・大学・要配慮者などに独自の対応するとしています。具体的には明らかになっていません。1ヶ月間の「パブリック・コメント」を終了し、今後は、12月に「国との協議」→2月「府議会報告」→3月「公表」としています。

すでに、24時間体制をとり、企画理事付の事務局を2名増員。災害時専任職員110名を任命（職員録に掲載）し、5月には「京都府災害ボランティアセンター」を設立、ボランティア組織や土木建設協会と災害協定をしています。直接の現場となる市町村では、来年度中に「計画」を作成することから、12月・2月議会では、協議会設置条例などが焦点となってきます。

3人の「正論」と1人の「固執」

国民保護や災害に関わって、3人の方が発言されています。

野中一二三京都府町村会会長（園部町長）は、『（武力攻撃事態が）起これば、大混乱になる、本気で（「国民保護計画」を）やるつもりか、国にいわれてカッコつけるだけか』（「京都府国民保護協議会」初会合・5月30日）と本質を突いた発言されています。

ヒゲで有名な佐藤正久自衛隊第7連隊長（福知山）は、「国民保護計画の発動時は、自衛隊は武力排除が任務であり、（「国民保護」の）期待にそえることはできない」（第2回「京都府国民保護協議会」・9月14日）と発言しています。

広原盛明元府立大学学長は、「これまで、災害は忘れた頃にやってくるといわれていたが、現在は、『災害は忘れないうちにやってくる』（「災シンポ」・2月6日）といわれています。いずれも、正論ではないでしょうか。

しかし、「憲法を守るのは当然」、「『国民保護計画』の発動はあってはならないこと」といいながらも、9条改悪について「広範な議論が展開されるべき」と改憲論議に賛成し、「自然災害であろうと、テロであろうと、府民を守る」と「武力攻撃災害」と「自然災害」を同一視することに、ただ一人固執しているのは山田啓二京都府知事ではないでしょうか。

政府は、他国からの侵略は「万万々がー」あり得ないといっています。「万万々がー」といえば、「1京」です。その計算でいえば、100年に1回あるかどうかです。そんなものに、「国民保護」（実際は保護しない、逃げるだけ）の名で「計画」を立て、訓練することに税金を使うなどのもってのほかです。

いま求められているのは、想定し得ない「武装攻撃災害」にシフトするのではなく、憲法を生かし、平和外交をすすめる、むしろ台風・地震など、自然災害対策にシフトすることではないでしょうか。

子ども主人公の学校づくり④

「北野天満宮のお守り」：ツッパリ生徒の秘められた願い

大平 勲（前京都総評議長）

二回目の組合専従を終えて勤務した学校は、開校三年目の京田辺市立培良中学校で、専従前の田辺中学校が1400人を超える超マンモス校になったため分離新設された学校です。当時の田辺中学校は相当に荒れていましたが分離の結果、一夜にして“静かな学校”に変身する一方、培良中は“教育困難な学校”としてスタートしたのです。「非行のデパート」学校と称されたぐらいで、バイクの生徒死亡事故やストーブによる小火事件などで再三新聞記事になり「事件の多い学校」というレッテルが貼られていました。私は京教組で非行対策実践を推進していた気負いとメンツもあり、意気を感じて着任しましたが最初は空回りの連続でした。数学のプリントも紙飛行機となって返ってくるし、席の最前列はツッパリ連で占められ足を机に投げ出し漫画本にふけていて、その中心にいるのが生徒会長でした。新しい教師を試す「挑発」にも乗ってしまい、「廊下に出ろ」と言い何度も廊下で胸ぐらをつかみ合いました。そんな日は必ず彼らの「しっぺ返し」があり、私の車のタイヤの空気が抜かれたりしましたが、私も慣れてくるとタイヤを切り刻まないだけまだ可愛いもんだと思えるようになりました。

高校受験を控えた3学期、ツッパリA君が真新しい長ラン（裾の長い学制服）で見せびらかすように私の目の前の席にふんぞり返って座っているので、私は何か評価しないと機嫌を悪くすると思って「いいのん着てるなあ」と傍へ寄っていきました。彼の長ランの裏地は絹でそこには見事な龍の刺繍がしてありました。それを見せたいためにわざと三つぐらいボタンを外しているのです、私は「すごいなあ」と驚きの声をあげました。でも、もっと驚いたのは、内ポケットからのひもが見えてそれを引っ張ってみると中から北野天満宮のお守りが出てきたのです。しかも二個です。瞬間、彼はやばいものを見られたと隠しましたが、私はニヤリとしながら「なんや？これ」と聞くと、彼はとても複雑な顔をして「いやあ、おかんが勝手につけよったんや」とか言ってごまかしました。私は胸を衝かれました。いつもつつばっている彼の本心は、長ランでも龍でもなく実は天満宮のお守りにあったのです。勉強をさぼり続けたから神頼みでも高校に行きたいという切なる願いを込めてのお守りを、彼はおかんがつけたといっているが彼がつけているのです。

私は、それまで「龍」と対決して張り合っていたけど「天満宮のお守り」に連帯する教師にならなくてとはと、そのとき彼から学びました。「勉強がわかりたい」という彼らの本音が紙飛行機に託されていたことをツッパリ連中から教えられたのです。（つづく）

台風23号災害から1年、京都府の防災体制は

三澤 正之（京都府職労土木建築部会・副会長）

昨年10月20日に京都府内で15名の尊い命が奪われ、浸水家屋7102棟、被害額600億円を超える甚大な被害をもたらした台風23号から丸1年が過ぎました。現在、復旧に向けて急ピッチで工事が進められています。

台風23号は再編・広域化後の新体制での対応が試される災害となりました。

府は従来の12総合庁舎に置かれていた振興局を4箇所、土木事務所は7所1支所に再編。広域化の理由として「交通手段の発達」「現地・現場で即応できる効率的で手厚い執行体制」などと説明していましたが大災害のもと何ら機能しませんでした。

台風23号の当日、夜を徹しての対応に当たりましたが、由良川をはじめ多くの河川が氾濫、府管理道路で240カ所の通行規制箇所が発生、ピーク時には約140カ所が全面通行止めとなり、被災現場まで行けない事態が発生、「バス水没」事故など重大な結果を招くことになりました。災害・緊急対応にとって、広域化は逆行するとの主張が裏付けられる結果となりました。

この1年、台風23号の教訓が生かされたのでしょうか。京都府は災害を受け、雨量・水位のホームページでの公表、道路モニター制度の創設、由良川沿いに簡易道路通行止め装置の設置、交通情報監視カメラの設置、由良川沿いの防災訓練の実施など、かたちの上では多くの改善への努力が行われました。

しかし、体制面では災害復旧工事に関わる人員増や非常時専任職員（兼務）任命など少し前進面もありましたが、「再編に問題はなかったのか」、広域化で「第一線の『出先』が消えた影響はなかったのか」、土木事務所がなくなり、「舞鶴と峰山は40人前後も減り、初動体制の弱体化は否めない」との指摘（京都新聞）や住民からの防災体制の充実、土木事務所・駐在の体制強化などの声には応えようとしていません。

最大の問題は、このような事態を招いたにも関わらず、知事をはじめ府行政当局が組織・エリアの見直しに全く触れようとしないことです。

また、再編・広域化で振興局、保健所、土木事務所が離れていることから、災害時に対応に手いっぱい、一体的対応の難しさが明らかになり、総合行政の名とほど遠い組織の現実も大きな問題です。

今後の課題は数多くあります。情報伝達の面でも改善が行われましたが、「情報を出して終わりではなく、住民が実際の行動に生かせる内容が欲しい」との注文に応えられるだけの情報発信側のレベルの改善と住民への「周知徹底」が課題です。

防災対策も安心して住み続けられるまちづくりへ、くらし・防災優先の公共事業への転換が求められています。

また、現地の災害対応を土建業者に依存していますが「リストラ・合理化」で建設機械もオペレーターも持たず、レンタルに頼っている状況の進行で、災害時に即戦力にならないとの懸念も現実化してきています。行政はもっと根本的な問題の総括に基づいた対応こそ求められています。

一方、営農・営業も含めた「被災者生活関連支援法」の改正も急がれています。災害や緊急対応などは「身近にあってこそ頼りになる行政機関＝京都府」としての役割を果たすことができます。こんな時だからこそ、住民本位の政治へ、くらし優先の自治体づくりへ力を尽くすことが大切になっています。

問題提起・ごいっしょに考えたい

総人件費抑制は何をめざすのか

佐竹 卓二（京都自治労連書記長）

小泉首相は、先の総選挙で「信任」をえたとして「郵政民営化」を強行、そして「構造改革」の「二の丸」として、「小さな政府」「小さな自治体」をかかげ、総人件費削減をすすめるようとしています。

そして、その手法として、人員を削減すること、給与水準を引き下げること、この二つを押しすすめるようとしています。

1. 日本の公務員は多いのか

ここで問題となるのは、日本の公務員（国、地方）の数は、果たして多いのかという問題です。

右の表は、公務員数やGDP に対する人件費比率を比較した表ですが、ここからも言えることは、日本はすでに諸外国と比しても十二分に小さな政府、小さな自治体になっているということです。

国家公務員の人件費比率（対予算）は、05

年度では9.6%にまで縮小しており、またこれまでの総定員抑制・削減のなかで、国民の

福祉や権利にかかわる公務員は、実態と全く乖離しているのが現実です。

たとえば、労働法制の規制緩和で、これまでの労働者保護行政が大きく後退してきていますが、日本が「ルールなき資本主義」と言われる大きな要因に、現行ルールさえ守られないことが横行していることにあります。不払い残業が企業の大小問わず横行し、過労死という異常な働き方が横行しています。これを是正する労働基準監督官は絶対的に不足しており、監督官一人が年100件企業を巡回するとして30年もかかるという実態です。

地方自治体でも、先進資本主義国では30人学級は常識ですが、日本では未だ実現せず、これを実現しようとしたら11万人の教員増が必要です。また、災害時には強調されますが全国の自治体消防は、国が定める消防力基準から大きく乖離し、設備があっても動かす人がいないというのが実態です。

2. 公務員の賃金は高いのか

国家公務員の場合、ストライキ権などの労働基本権が制限され、給与などの労働条件は、人事院が政府・国会に勧告するという仕組みとなっています。また、地方公務員の場合は、地公法24条により生計費、国、他の自治体、民間、その他事情を考慮し定めるとしていません。

そして、人事院は毎年民間調査を行い、民間と公務の給与をラスパイレス比較し勧告する仕組みとなっています。この民間調査の対象は、企業規模100人以上、事業所規模50人以上となっていますが、これには、次の根拠があるとして説明されてきました。それは、この対象規模で、比率的には日本の労働者の60%となり民間給与の水準を確保出来るというものです。たしかに、日本の賃金は企業規模での格差は大きく、地域に行けば零細な地場産業の比率が増えますから、地方の賃金水準が低いという現象は否定出来ません。

しかし、地公法で定める「均衡の原則」は、単に民間賃金との均衡だけでなく、公務の全国的な共通性・不変性を担保するための全国的な民間賃金や公務との均衡をも含むものであり、地場賃金を唯一とするものではありません。

公務員賃金の水準への「攻撃」には、つぎのような意図があると思います。直接的には、総人件費抑制ですが、1995年、当時の日経連の「新時代における日本的経営」で示された、国際競争に打ち勝つための賃金・雇用政策の公務への拡大、それを通じての、より一層の民間での拡大・固定化です。構造改革により企業規模による賃金格差は広がる傾向にありますが、05年人勧による地方公務員の給与水準低下は、地域の零細地場産業のさらなる低下に連動することは間違いがありません。

3. なぜ総人件費削減なのか

なぜ、「民でできるものは民で」と小さな政府（行政）にし、公共業務のアウトソーシングを狙うのでしょうか？

一つは、新自由主義「構造改革」による「公共業務の市場化・営利化」です。小泉首相は、「民でできるものは民で」という立場から、規制緩和などと一体で行政のアウトソーシングをすすめています。

その狙いは、直接的には企業の利潤追求の範囲を公的分野にも広げ、より一層どん欲に儲けの対象を広げ・上げること、もう一つは、経済のグローバル化による産業構造の変化のなかで、公的分野に進出する必要性があるからです。

二つには、増税のための条件づくりとしての総人件費削減です。総選挙後、公約にもなかった所得税や消費税増税が、蔵相など政府高官、自民党から出てきていますが、そこでの論議にあるように、増税のための前裁きとして、公務員パッシングをも利用し、徹底した公務リストラ、総人件費削減が位置付けられています。

4. 何をもちたのかー「大きな負担」で「小さな政府・自治体」

もともと「小さな政府」は、19世紀の資本主義の発展のなかで「自由主義」により、国家の経済活動などへの介入を極力なくし、国家の役割を外交・防衛・治安などに限定する「夜警国家」と言われ、「福祉国家」と対比するものとして使われてきました。

資本主義の発達経過のなかで、「自由放任」の経済政策は、度重なる大恐慌や労働運動の高まりのなかで行き詰まり、公正な競争、格差の是正、労働者の保護、国民の最低限の生活の保障などの政策がとられる様になりました。「ゆりかごから墓場まで」は、イギリス労働党のスローガンですが、第二次世界大戦後のEU諸国の多くで、福祉政策や労働保護規制が前進しました。

その後イギリスのサッチャー政権などにより新自由主義政策がとられ、福祉政策は大きく後退しました。日本の根本的問題は、歴代自民党政府がとってきた大企業中心の高度経済成長政策のなかで、福祉は不十分なまま推移し、それが破壊されるとEU諸国とは比較にならない水準低下をもたらすことです。これは、不況になればホームレスが増大する国はアメリカと日本であることから明らかです。

公務の「市場経済化」は、民間企業である以上「営利」を追求するものとなります。全国の都市で、大店舗が「赤字」を理由に撤退すると、地域そのものが崩壊する事例がでてきます。これは、公共サービスの点でも「営利」を追求する限り同じことが起こります。個人の資金力により公共サービスの格差が生じる、住んでいる地域により格差が生じる。これは、だれもが予測出来ることです。

そして、大きな負担と憲法9条改悪によるアメリカとともに世界の警察・憲兵の役割を分担する軍事国家へと、そして、公共サービスの後退、あらゆる格差の拡大、地域が崩壊する国家へとつながるものです。これが、「小さな政府・自治体」の行き着くところでないでしょうか。

5. 一緒に考えたい行政改革の方向 大企業奉仕から国民生活擁護へ

膨大な借金を抱えながら、また、民営化といいながら高速道路建設のように大企業中心の公共投資の仕組みは基本的に変わっていません。今、国家公務員の40%以上は自衛隊が占めています。さらに税財政制度についても、大企業への減税や補助金ばらまきは依然として続いています。こうしたところにメスを入れる行政改革こそが求められています。

同時に、今の「民営化路線」が単なる効率化でなく、「民でできるものは民で」の基本路線から出ていることから、公共性をあらためて問い直す、公務の在り方をあらためて問い直す実践と運動が求められていると言えます。

全国のホット情報 ④

団塊の世代対策に取り組む大阪研究所

栄沢 直子（大阪自治体問題研究所）

大阪自治体問題研究所の第32回定期総会で、社会学者であり、コミュニティ政策研究の第一人者・中田實先生を迎えて、「地域コミュニティの再生—団塊の世代の果たす役割」と題する講演を傾聴した。

冒頭で中日新聞（05.4.26E）の「自治会退会は自由」とする最高裁判決の報道が提示された。自治会のトピックを題材に、自助、共助、公助がいわれるなか、共助の部分でだれが決めて、だれが負担するのかがあいまいな現状が指摘された。さらに少数者への配慮と多数決による決定の承認という成熟が必要であり、双方に地域社会の一員であることの自覚が必要であると指摘された。

経済高度成長を経て、団塊の世代は、会社ではモーレツ社員として働き、家庭ではマイホーム主義を貫き、地域は自由や自立の障害物として地域ばなれが進んだという。近代的組織が解体するなか、環境問題に直面し、家族、企業、国家、地域も機能不全に陥り、行政主導の限界が露呈し、住民の行政依存も破綻した。そこでは新たな連携や共同が必要とされ、社会セクターやボランティアセクターも注目されている。住民が主体性をどこまで発揮できるかが問われているのである。

内閣府の2004年「社会意識調査」によると、「何か社会のために役立ちたい」と思っている人は59.1%にのぼるといふ。性・年齢別に見ると、「思っている」と答えた者の割合は男性の50歳代、60歳代と女性の40歳代、50歳代で高くなっている（内閣府2004）。団塊の世代は「何か社会のために役立ちたい」と思っているのである。

団塊の世代が地域に回帰する2007年問題を眼前に控え、新住民が古い地域組織に参加するときの注意として、①地域実態と担い手の特徴の調査を、②今の取り組みに協力する一反論・否定でなく、発展させる中で前進する、③歴史のある制度の変革は、あせっても成功しない—ことばより行動、永続できる取り組みでないと信用されない、④いちばん困っている住民の問題解決に取り組む、とされた。最後に「柔軟に、明るく楽しく、節度をもって。一人の人間としての生き方が表れる」とエールを送られた。

（お詫び：紙面の都合で文書を一部割愛しました。：事務局）

2006 京都府政研究会出版記念シンポ

- と き 05年12月3日(土) 1時30分から
 ところ 登録会館(中京区烏丸御池上る東側)
 内 容 1 学者・研究者からの報告
 ・府民にとって山田府政の4年間は? 府政を徹底分析
 ・府民のいのち・くらし・自治まもる府政への新しい提言
 2 参加者による発言と討論

主 催 京都府政研究会・京都自治体問題研究所
 共 催 京都教育センター・京都自治労連・京教組・京都府職労

シリーズ 京都府政研究2006

全5冊 11月末出版予定(各500円)

- ① 市場原理主義との決別
21世紀の府・市町村の連携のあり方を探る
- ② 不安社会からの脱出
信頼と協同による新たな地域産業づくりの提案
- ③ 安心と共同の教育
子どもたちと未来のための提案
- ④ 安心社会への挑戦
いのちと暮らしを衛る自治体の創造
- ⑤ それぞれの地域が輝くまちづくり
生活・交通・防災・環境のあり方を問う

府
政
学
習
に
必
読
の
本

◆改憲と自治体民間化への対抗構想を拓く—

第31回 自治体政策 セミナー in 横浜

2006.2.
3(金)~5(日)



●1日目記念講演
憲法改正・地方自治構造改革の
ねらいと対抗構想

講師：後藤道夫氏(都留文科大学)

●3日目特別講演
安全・安心なまちを子ども達へ

講師：中村 攻氏(千葉大学)

1日日夜交流会(横浜中華街)/2日日夜“まち研”シンポ

ところ：横浜市「横浜市教育会館」ほか
 参加費：15000円(会員)、18000円(住民と自治 読者・一般、日謝精。

●2日目専科

- A. 「三位一体の改革」と自治体財政
 ▶ 森 裕之氏(立命館大学)
 B. 社会保障構造改革と地域福祉の課題
 ▶ 浅井春夫氏(立教大学)
 C. 公共事業・公契約の改革から地域経済社会の再生へ
 ▶ 永山利和氏(日本大学)
 D. 指定管理者制度と市場化テスト
 ▶ 城塚健之氏(自治体アウトソーシング研究会 弁護士)
 E. 自治基本条例と住民参加・議会改革
 ▶ 池上洋通氏(自治体問題研究所)
 F. これならできる市町村財政分析—基礎と活用
 ▶ 大和田一敏氏(埼玉大学)

主催・自治体問題研究所

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
 *詳しくはリーフレットをご請求下さい。